

第一回 JTU 公認審判員認定試験および講習会・研修会のお知らせ

STU 技術委員会

JTU 公認審判員(第3種)の講習会と認定試験及び研修会を、埼玉県主催JTU主管で下記要領にて開催致します。JTU 会員で新たに審判員の資格を取ろうとお考えの方は是非この機会をご利用下さい。又、既に取得した審判員資格が期限切れとなっている方は講習会を受講することにより更新認定されます。新規取得、資格更新以外の一般の審判員の皆さん(種別を問わない)にとっても、審判員技術の研修の機会にもなりますので、是非参加して幅広い知見と視野を獲得し、審判員資格のリフレッシュに努めましょう。

記

- 1.開催場所:『さいたま市文化センター』:埼玉県さいたま市南区別所 7-20-1 8階 TEL: 048-844-7215
 2019年2月8日(金) 『武蔵浦和コミュニティセンター 第7集会室』 武蔵浦和駅西口から徒歩2分
<http://musashiurawa-sp.info/musasi/> 定員:①②③合計30名(先着順)

2.日時スケジュール

- ①第3種新規受験 受付 18:00~18:15、講習会A:18:20~20:50(150分)、試験 21:00~21:20(20分)
- ②第3種更新 受付 18:00~18:15、講習会A:18:20~20:50(150分)
- ③審判員研修: 審判種別に係わりなく審判員技術向上の為の研修
JTU競技規則の変更箇所についてご案内します。

3. 認定試験受験資格

18歳以上で加盟団体/JTU 登録者(2019年度)であり、JTU 競技・運営規則、一般常識を理解し、大会あるいは関連行事において審判関連業務を行う意志のある者。

4. 受験・受講の流れ

- 初めて審判員資格を希望する方は、先ず第3種公認審判員を目指して下さい。
- 第3種の更新希望者は、講習会Aを受講することにより更新が可能です。

5.講習内容

講習会Aは競技運営規則や審判員の各担毎の役割等基本的な講習
2019年版JTU競技規則の変更に係わる箇所を案内する予定

6. 受験・受講料:当日受付にて徴収致します。(不合格の場合、受講料・認定料・更新手数料はお返します。)

- 新規(受講料、受験料認定料含む) 第3種:1,000円
- 更新(受講料、更新手数料) 第3種:1,000円
- 審判員研修会 無料

7. 申し込み方法

日程は2019年1月27日(日)必着で、ホームページから申請書をダウンロードして word データ又は PDF に必要事項を記入しメールに添付して技術委員会へ送信して下さい。別途、詳細な説明資料をお送りします。(2月3日頃予定)申請書に貼り付ける写真2枚(4cm×3cm)は当日ご持参ください。

埼玉県トライアスロン連合では、埼玉県トライアスロン連合登録会員で『日本トライアスロン連合公認審判員資格』所持(有効期間内に限る)の方への特典で、年1回以上審判業務をした方に限り翌年の会員登録年会費を全額免除しております。多くの皆様の審判試験受講と共に大会運営へのご支援宜しくお願い致します。

埼玉県トライアスロン連合
技術委員会
担当:今(コン)
申請書の送付及び問合せ等は下記
アドレスメールで送って下さい。
m1971kon1212@nifty.com